

令和5年度第3回地方独立行政法人たつの市民病院機構評価委員会
—議事録—

日 時	令和5年9月19日(火)午後2時00分から午後3時10分まで
場 所	たつの市役所新館4階 災害対策本部兼大会議室
出席者	松田委員長、岸田委員、朝家委員(オンライン) 井上委員(オンライン)
欠席者	古橋副委員長
たつの市 病院機構	家氏企画財政部長、神尾財政課長、沖田企画課主査 嶋田理事長、白井理事、大井副院長兼法人事務局長 嶋谷法人事務局主幹、高田課長補佐、井口課長補佐、土井事務員
傍聴者	なし

1 開 会(午後2時00分)

2 協議・報告事項

(1) 第2期中期目標(案)について【議題1】

たつの市が議題冊子(P1~5) 参考資料冊子(P1~15)に沿って説明

【質疑応答】

第2期中期目標(案)について

- 委 員 : 病院経営にとって最重要課題は医師の確保ですが、現在の医師確保の状況及び今後の見通しについてご説明をお願いします。
- 病 院 機 構 : 医師の確保については、医局人事や医師の求人サイト等を活用し努めているところです。現在10名(第1期中期目標:目標値9名)の正規職員を確保できています。
引き続き計画人数の確保に向け、全力で取り組んでまいります。
- 委 員 : 議題資料2ページに「新興感染症の感染拡大時の医療提供体制に必要な機能を平時から準備する」と記載がありますが、具体的にはどのような取組をされる予定ですか。
- 病 院 機 構 : 現在の新型コロナウイルス感染症への対応が、今後いつでもとれるよう体制を整備(準備)することを想定しています。具体的には、感染症検査体制や重点医療機関として入院患者を想定した病床の確保、院内の運営体制(会議・委員会等)を検討しています。
- 委 員 : 先ほどの質問及び前回の委員会での意見にも関連しますが、働き方改革においてタスクシェア、タスクシフトを具体的にどのように取り組む予定ですか。

病院機構： 医師の場合は、宿日直業務を非正規医師に任せることで、常勤職員の負担軽減を図ってまいります。また、今年度4月から休止している老健施設に勤務していた介護福祉士を看護助手として病棟に勤務させることで、看護師と看護助手の役割を明確にし、看護師の負担軽減を図っています。

委員： 関連質問ですが、タスクシェア、タスクシフトを進める中では医師、その他職種の業務内容について院内全体でどのように業務を調整できるか検討する場が必要だと思います。様々な目的により職務内容も異なりますので、単に臨時職員を雇ったから、人数を増やしたからといって解決できる問題ではありません。中期計画の目標指標ではそのような部分についても検討をお願いします。

委員： ただ単に職員を採用すれば良いということではなく、目的や業務内容を分析し、機能シフトを図ることが必要だということです。

委員： 議題資料5ページに「目標期間中の経常収支の黒字化に努めること」と記載がありますが、現時点において黒字計上している中で黒字化に努めるとの記載は修正すべきではないでしょうか。より一層の向上を図るなどの記載に修文されてはどうですか。

たつの市： 第1期期間中においては、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の影響もあり経営状況は非常に良好でした。

コロナ5類移行後の不透明な経営状況を考慮する中での表現としていますが、再度記載内容を検討させていただきます。

委員： 議題資料4ページに「市民病院機構を取り巻く様々なリスク管理を適切に実施する」と記載がありますが、このような抽象的な記載に留めるのではなく、病院運営において個人情報管理は非常に重要なことから、具体的にその内容についても記載すべきではないでしょうか。

市民病院は他の病院に比べ、市民に非常に近い身近な医療機関であり、そのあたりも考慮し記載をお願いします。

委員： 例えば、個人情報の漏洩リスクを管理するような具体的な記載としても良いのではないのでしょうか。

たつの市： 個人情報管理に関する記載を追記するよう修文いたします。

委員： 企業では個人情報管理について、ガバナンス(経営者側が指示・評価・監視する体制)レベルに上げて取り組みを進めているほど重要なものと位置づけられています。ガバナンスで決められたものを、マネジメントレビューに落とし込んでいく流れとなります。

事前意見について

委員： コロナ5類移行後の厳しい病院経営が予想される中、法人が中期計

画を策定するに当たり、医療の形や体制を法人から説明をお願いします。

病院機構： 医療の形や体制については、中期目標を踏まえ、今後の中期計画において具体的な取り組みを検討していきますので、次回以降の中期計画において法人から説明させていただきます。

(2) 介護老人保健施設ケアホームみつの廃止について【議題2】

たつの市が議題冊子（P6～7）に沿って説明

【質疑応答】

介護老人保健施設ケアホームみつの廃止について

委員： 廃止後の施設については解体する予定ですか。

病院機構： 最終決定には至っておりませんが、建築後50年以上経過し、耐震補強工事等も実施していないことから利活用は困難と考え、解体を基本として検討しております。

委員： 解体時期や費用、跡地利用についての方針(案)はいつ頃提示されますか。

病院機構： 第2期中期計画の財政計画に解体費用等盛り込む必要があるため、今年度中には概要等の方向性は提示させていただく予定です。

委員： 介護老人保健事業からの撤退については、事務局の説明を聞くと妥当であると認識しました。

病院コンサルタント等からの経営支援を受けている病院では、介護医療院を併設すべきとの提案を受けますが、介護老健保健事業とは、何がどう違うのか教えてください。

病院機構： 介護医療院は近年創設された制度であり、看取りまでを病院において実施する体制を整備するものです。制度の創設間もないことから開設された病院も少ない状況であり、競合も少ないことからコンサルタントも提案しているのではないのでしょうか。過去には当院も検討したことはありましたが、進展はしませんでした。

委員： たつの市の圏域では、現状の施設数（病床数）で介護需要に対応できていますか。

病院機構： 10年程度前に比べると介護施設への入所待ちも減少し、介護需要はかなり減っています。

委員： 関連質問ですが、老健施設を廃止し解体した後には、介護医療院を建設することも検討されますか。

理事長： コンサルタントが介護医療院の開設を提案する理由は、まず即効性のある経営改善が期待できる点があります。また、人員配置

基準（医師・看護師）が非常に少ないことから、低コストでの運用が可能ですが、収益も少ないのが現状です。

入退院の頻度が少ないことから、ベットコントロールは安定します。

介護の側面が大きいと、医師・看護師等の職員離れが起きる可能性が高いとも言われています。

療養型病床を持つ病院は介護医療院にシフトするケースはありますが、当院では介護医療院は民間に委ねる施設ではないかと考えています。

市民病院という特徴、地域からのニーズ、また医師・看護師の働き甲斐を考えると、引き続き一般病棟（急性期・回復期）中心のサービスを提供していきたいと考えています。

事前意見について

委員：特別養護老人ホーム等をはじめ、介護業界全体が飽和状態の中、現在の施設規模、老朽化対策、需給バランスなど老健事業を取り巻く厳しい状況下で廃止とすることは、非常に良い判断です。

（3）今後のスケジュールについて

たつの市が参考資料冊子（P16）に沿って説明

3 閉会（午後3時10分）